

生野中学校区

学校整備計画（素案）

～より良い教育環境づくりに向けた検討用骨子～

平成30年1月

生野区役所

目 次

1	生野中学校区 学校整備計画（素案）の策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	生野中学校区の小・中学校の現状	
	(1) 林寺小学校の児童数・学級数の推移 ・・・・・・・・	2 ページ
	(2) 生野小学校の児童数・学級数の推移 ・・・・・・・・	3 ページ
	(3) 舎利寺小学校の児童数・学級数の推移 ・・・・・・・・	4 ページ
	(4) 西生野小学校の児童数・学級数の推移 ・・・・・・・・	5 ページ
	(5) 生野中学校の生徒数・学級数の推移 ・・・・・・・・	6 ページ
3	小学校の小規模化 ・・・・・・・・	7 ページ
4	「生野の教育」がめざすもの ・・・・・・・・	8 ページ
5	小中一貫校について ・・・・・・・・	9 ページ
6	生野中学校区の学校沿革	
	(1) 林寺小学校 ・・・・・・・・	10 ページ
	(2) 生野小学校 ・・・・・・・・	12 ページ
	(3) 舎利寺小学校 ・・・・・・・・	14 ページ
	(4) 西生野小学校 ・・・・・・・・	16 ページ
	(5) 生野中学校 ・・・・・・・・	18 ページ
7	生野中学校区の再編	
	(1) (仮称) C小学校の設置場所について ・・・・・・・・	20 ページ
	(2) (仮称) C小学校の児童数・学級数の推移 ・・・・・・・・	22 ページ
	(3) 新たな学校開設に向けた施設整備 ・・・・・・・・	23 ページ
	(4) 新たな学校の開校までに必要となる期間 ・・・・・・・・	24 ページ
	(5) 通学路の安全対策 ・・・・・・・・	24 ページ
	(6) 新たな学校の校名等について ・・・・・・・・	25 ページ
	(7) 移行に向けての準備について ・・・・・・・・	25 ページ
	(8) 新たな学校の教育内容について ・・・・・・・・	25 ページ
	(9) 跡地活用 ・・・・・・・・	25 ページ
8	新たな学校設置に向けて	
	(1) 生野中学校区 学校設置協議会の設置について ・・・・・・・・	26 ページ
	ア おもな検討項目	
	イ 構成メンバー	
	ウ 生野中学校区 学校設置協議会の運営について	
	エ 部会の設置・運営について	
	オ 生野中学校区 学校設置協議会の情報公開	
	(2) 学校跡地検討会議 ・・・・・・・・	28 ページ
	(3) その他 ・・・・・・・・	28 ページ

1 生野中学校区 学校整備計画（素案）の策定にあたって

生野区では「大阪市学校適正配置審議会答申」（平成 22 年 2 月）に基づき、教育環境に課題を抱える、クラス替えができない学年がある小学校（小規模校）の適正な教育環境の確保とあわせて、区独自に中学校の適正な教育環境の確保に向けた取組を推進してきました。

平成 25 年度末、生野区の小中学校の学校配置の見直しについて「生野区小・中学校教育環境再編方針」を策定し、平成 26 年度以降に取り組む生野区の小中学校の学校配置の見直しに関する取組を取りまとめました。

また、平成 27 年 7 月には、「生野区小・中学校教育環境再編方針」に関する説明会等の結果を踏まえ、特に小規模校の喫緊の課題を有する区内西部地域での取組を重点化した「生野区西部地域教育特区構想」を、教育委員会事務局と区で連携して策定しました。

続いて、平成 28 年 2 月、「生野区西部地域教育特区構想」に基づき、生野区西部地域における具体的な学校再編の考え方、新たな学校の配置案や跡地活用の考え方、今後の進め方などをまとめた「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定しました。

「生野区西部地域学校再編整備計画」は、学校規模の適正化をはかるだけでなく、新たな学校の教育環境を充実し、さらには子育て環境の充実や災害に強いまちづくりを通じて、生野区のまちの活性化をめざす計画となっており、生野中学校区においては、林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校（一部）、西生野小学校の 4 つの小学校で再編を行う案を示しております。

さらに、平成 29 年 7 月、大阪市総合教育会議にて、生野区がめざす教育内容として「生野の教育」を提案し、公表しました。「生野の教育」では、時代の変化に対応できる「未来を生き抜く力」の育成をめざし、「自立（自律）学習」「キャリア教育」「チーム学校」をキーワードとした「次世代の学校づくり」を進めることとしています。

「生野中学校区 学校整備計画（素案）」は、これまでの取組を踏まえ、より具体的な再編案を示すことにより、子どもたちにとってのより良い教育環境づくりに向けて、保護者・地域のみなさんとの意見交換を深めていくために作成したものです。この素案を骨子として、保護者・地域のみなさんとの意見交換を進めながら、内容の充実を図り、「生野中学校区 学校整備計画（案）」を作成していきます。

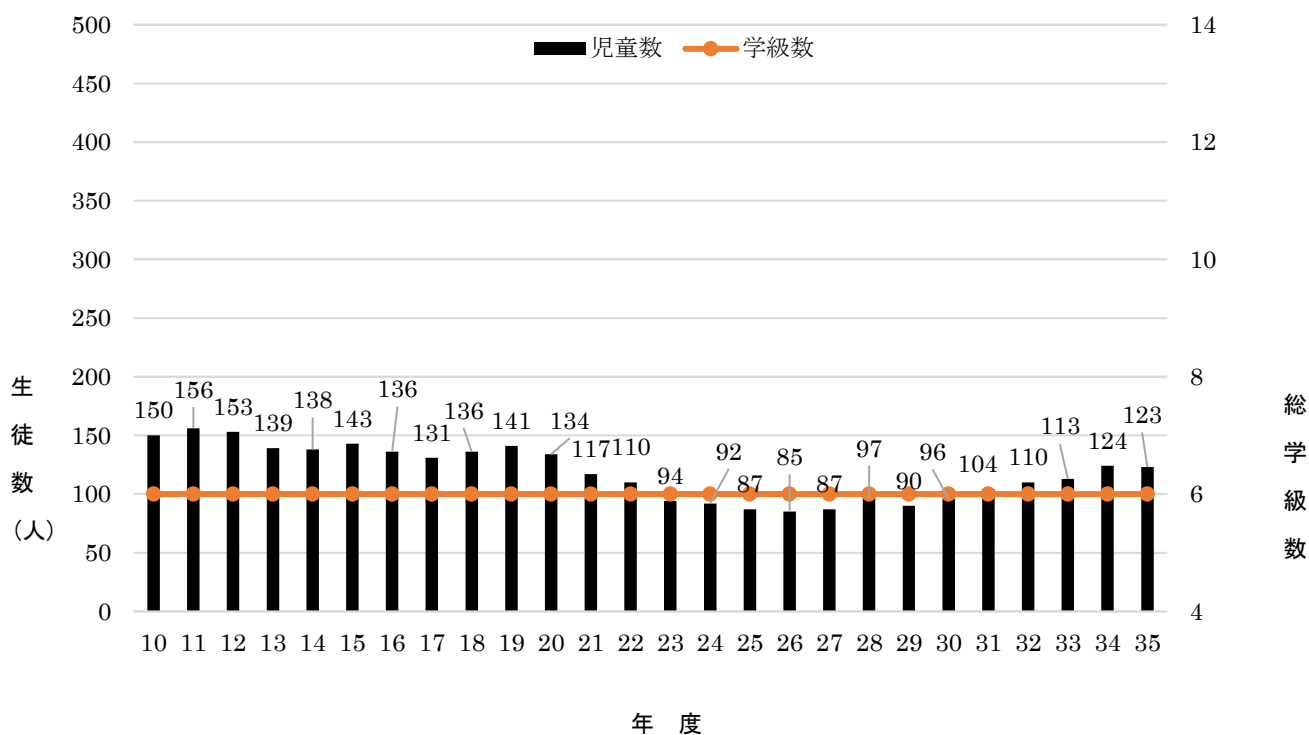
2 生野中学校区の小・中学校の現状

(1) 林寺小学校の児童数・学級数の推移

平成 10 年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成 10 年度の 150 人に対して、平成 29 年度は 90 人と、40%減少しています。

総学級数は平成 10 年度以降、各学年単学級であり、平成 30 年度以降も、各学年単学級で推移する見込みです。

林寺小学校の児童数・学級数の推移



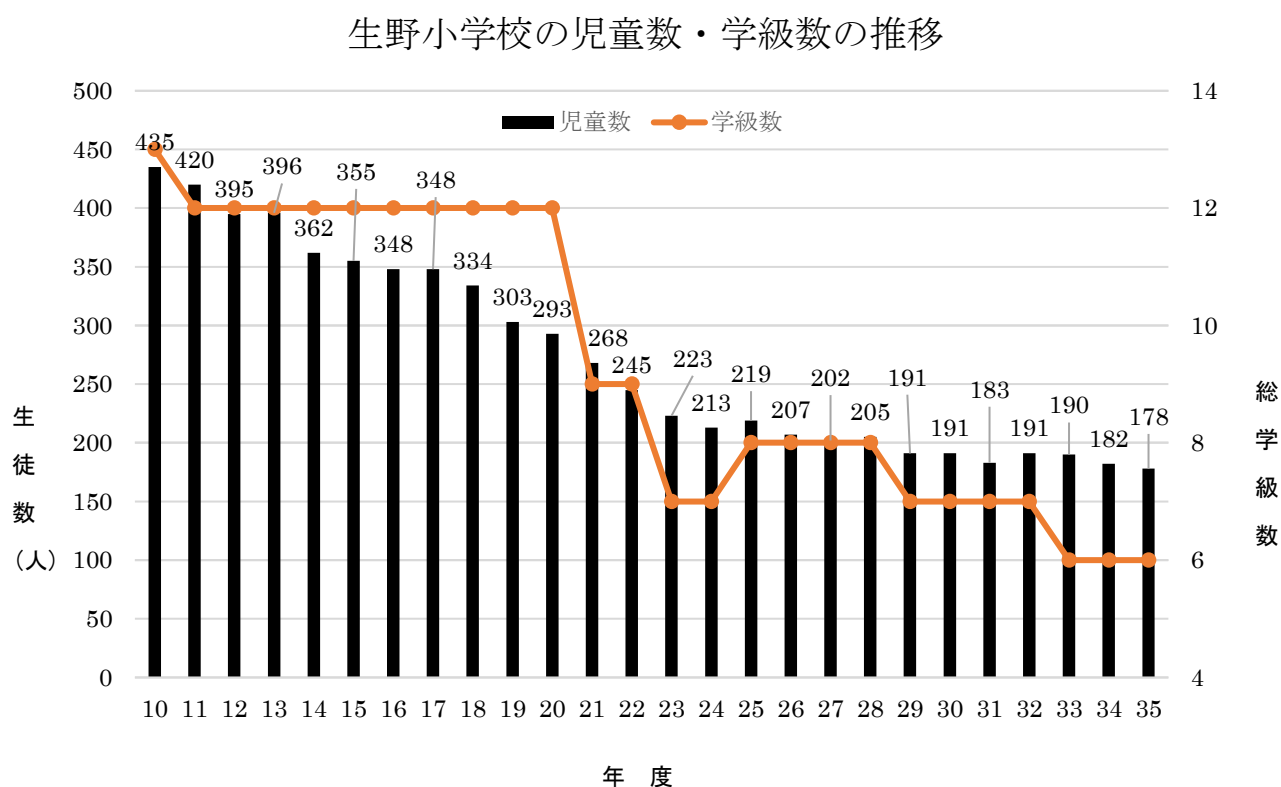
※平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 30 年度以降の推計を算出しています。

(2) 生野小学校の児童数・学級数の推移

平成10年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成10年度の435人に対して、平成29年度は191人と、約56%減少しています。

総学級数は平成10年度の13学級に対して、平成29年度は、7学級まで減少しています。

平成30年度以降も、各学年が1～2学級で推移する見込みです。



※平成29年5月1日の児童・生徒数（速報値）を基に30年度以降の推計を算出しています。

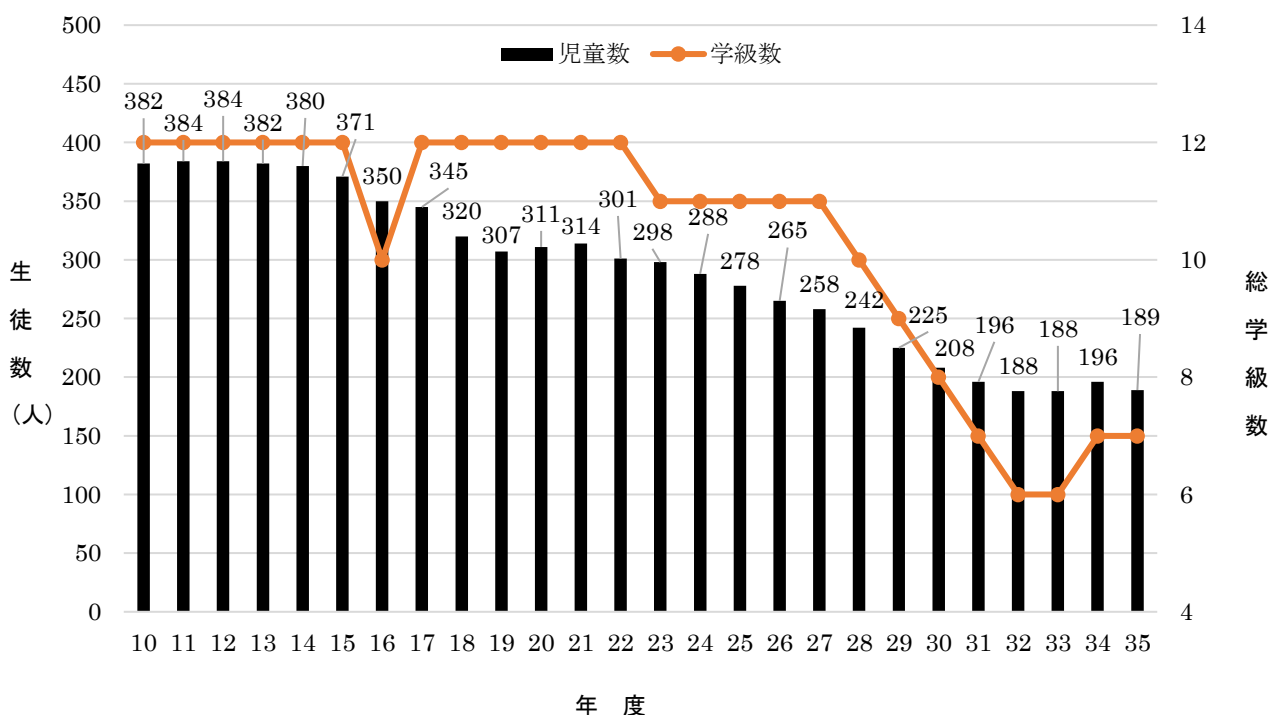
(3) 舍利寺小学校の児童数・学級数の推移

平成10年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成10年度の382人に対して、平成29年度は225人と、約42%減少しています。

総学級数は平成10年度の12学級に対して、平成29年度は、9学級まで減少しています。

平成30年度以降も、各学年が1～2学級で推移する見込みです。

舍利寺小学校の生徒数・学級数の推移



※平成29年5月1日の児童・生徒数（速報値）を基に30年度以降の推計を算出しています。

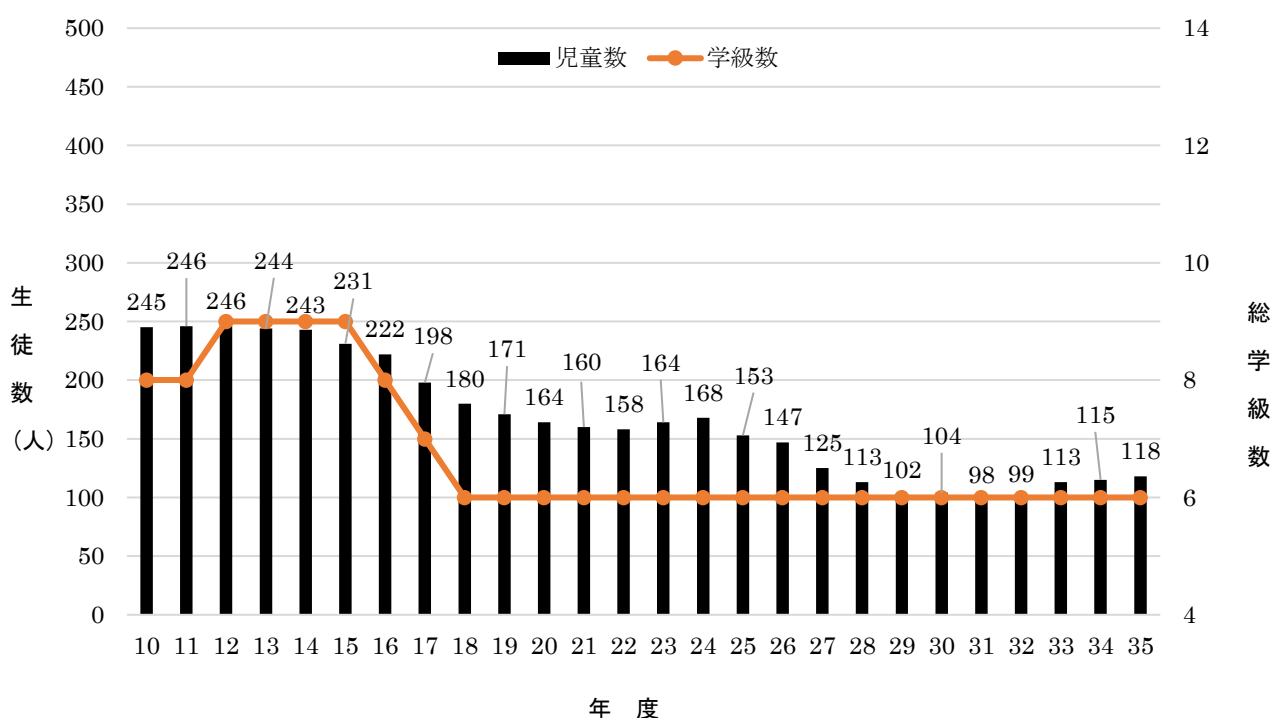
(4) 西生野小学校の児童数・学級数の推移

平成 10 年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成 10 年度の 245 人に対して、平成 29 年度は 102 人と、約 58%減少しています。

総学級数は平成 10 年度の 8 学級に対して、平成 29 年度は、6 学級まで減少しています。

平成 30 年度以降も、各学年単学級で推移する見込みです。

西生野小学校の生徒数・学級数の推移



※平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 30 年度以降の推計を算出しています。

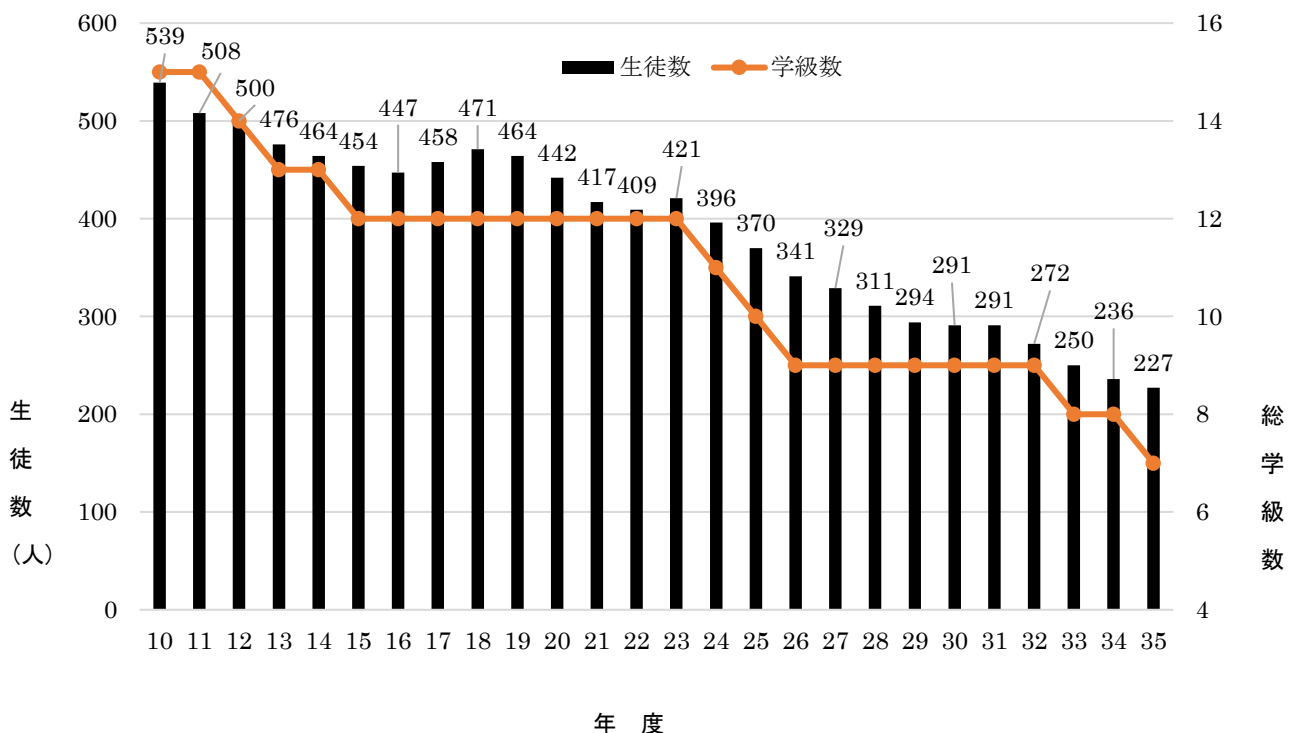
(5) 生野中学校の生徒数・学級数の推移

平成10年度以降の生徒数および総学級数の推移では、生徒数は平成10年度の539人に対して、平成29年度は294人と、約45%減少しています。

総学級数は平成10年度の15学級に対して、平成29年度は、9学級まで減少しています。

平成30年度以降も、各学年が2～3学級で推移する見込みです。

生野中学校の生徒数・学級数の推移



※平成29年5月1日の児童・生徒数（速報値）を基に30年度以降の推計を算出しています。

ただし、舍利寺小学校から進学する児童を過去実績の平均率より生野中学校へは75%、大池中学校へは25%を進学率として算定。

3 小学校の小規模化

児童数の減少によって、単学級の常態化などによる、教育活動への影響が懸念されています。

学校規模が小さいことには、きめ細やかな指導を実施しやすいといった利点もありますが、一方で、学校運営上の課題も生じます。小学校6年間で児童達に様々な経験、体験を提供できるよう、教育環境を改善していくことが必要です。

<メリット>

(1) 児童への影響

- ア 児童の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。
- イ 授業などで意見や感想を発言できる機会が多くなる。
- ウ リーダーを務める機会が多くなる。
- エ 児童相互の人間関係が深まりやすい。
- オ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。

(2) 学校運営への影響

- ア 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- イ 学校が一体となって活動しやすい。
- ウ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。

(3) 保護者・地域への影響

- ア 保護者や地域社会との連携が図りやすい。
- イ 災害発生等による緊急避難等に混雑が生じにくい。

<デメリット>

(1) 児童への影響

- ア 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい。
- イ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
- ウ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- エ グループ学習や習熟度学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。
- オ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなる。
- カ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。

(2) 学校運営への影響

- ア 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。

- イ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。
 - ウ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
 - エ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。
 - オ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。
- (3) 保護者・地域への影響
- ア P T A活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

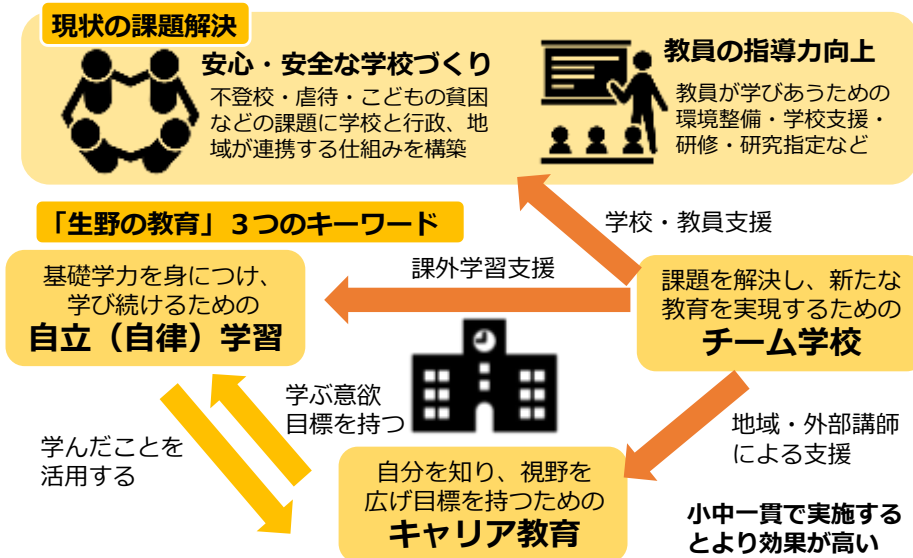
4 「生野の教育」がめざすもの

I T技術の進展により社会全体が大きく変貌しており、10年後には現在では想像できないような新たな職業が生まれていると思われます。このように変化の激しい時代において、求められる力も変容しており、生野の子どもたちが未来を生き抜いていくことのできる力を育成していくことが極めて重要になっています。

そこで、「自立（自律）学習」「キャリア教育」「チーム学校」の3つをキーワードに、教育環境の整備と学校支援を行い、次世代の学校づくりに取り組み、子どもたちの未来を生き抜く力を育てていきます。

「生野の教育」3つのキーワード

今の課題解決の上に「次世代の学校」の3本柱を立てる



5 小中一貫校について

子どもたちが健やかに育っていく上で、幼少期から義務教育を終える中学校卒業までトータルで子どもの成長を考えていくことが大切です。

大阪市では、平成23年度より、すべての小中学校で「小中一貫した教育（小中一貫教育）」を実施し、各小中学校においては「大阪市小中連携推進プラン」に則り、その設置状況に応じた「小中連携アクションプラン」を作成し取組を進めています。

その中でも、より効果的な「小中一貫した教育（小中一貫教育）」が実施できる形態として、小中一貫校（施設一体型5校、隣接型1校、すべて1小1中）を設置しています。

また、国においても、小中一貫教育が求められる背景や理由等、小中一貫教育推進の根拠を示した中央教育審議会答申を経て、平成28年4月1日に改正学校教育法が施行され小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されており、平成28年度末に実施した「小中一貫教育の導入状況調査」結果では、以下のような成果と課題が示されています。

<小中一貫教育の成果とされている点>

- ア 学習習慣の定着、学習規律・生活規律の定着が進んだ
- イ 児童生徒の学校生活への満足度が高まった
- ウ 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれ、上級生に対する憧れの気持ちや下級生の手本となろうとする意識が高まった
- エ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- オ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- カ 教員の指導方法の改善意欲が高まった
- キ 小・中学校共通で実践する取組が増えた

<小中一貫教育の課題とされている点>

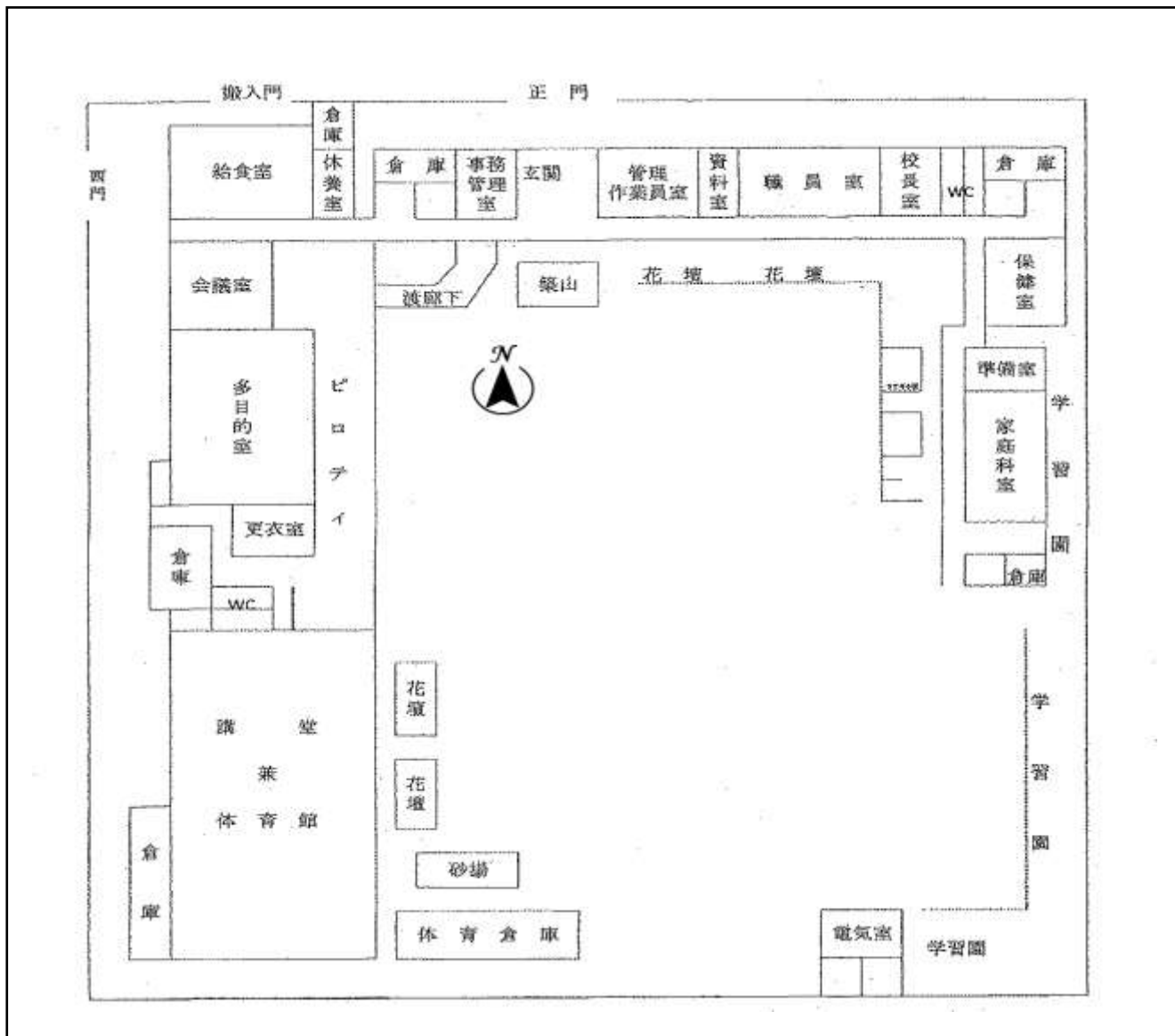
- ア 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- イ 小中合同行事における発達段階に応じた内容設定
- ウ 時間割や日課表の工夫
- エ 小・中学校の教職員間での打合せや合同研修等の時間の確保
- オ 教職員の負担感・多忙感の解消

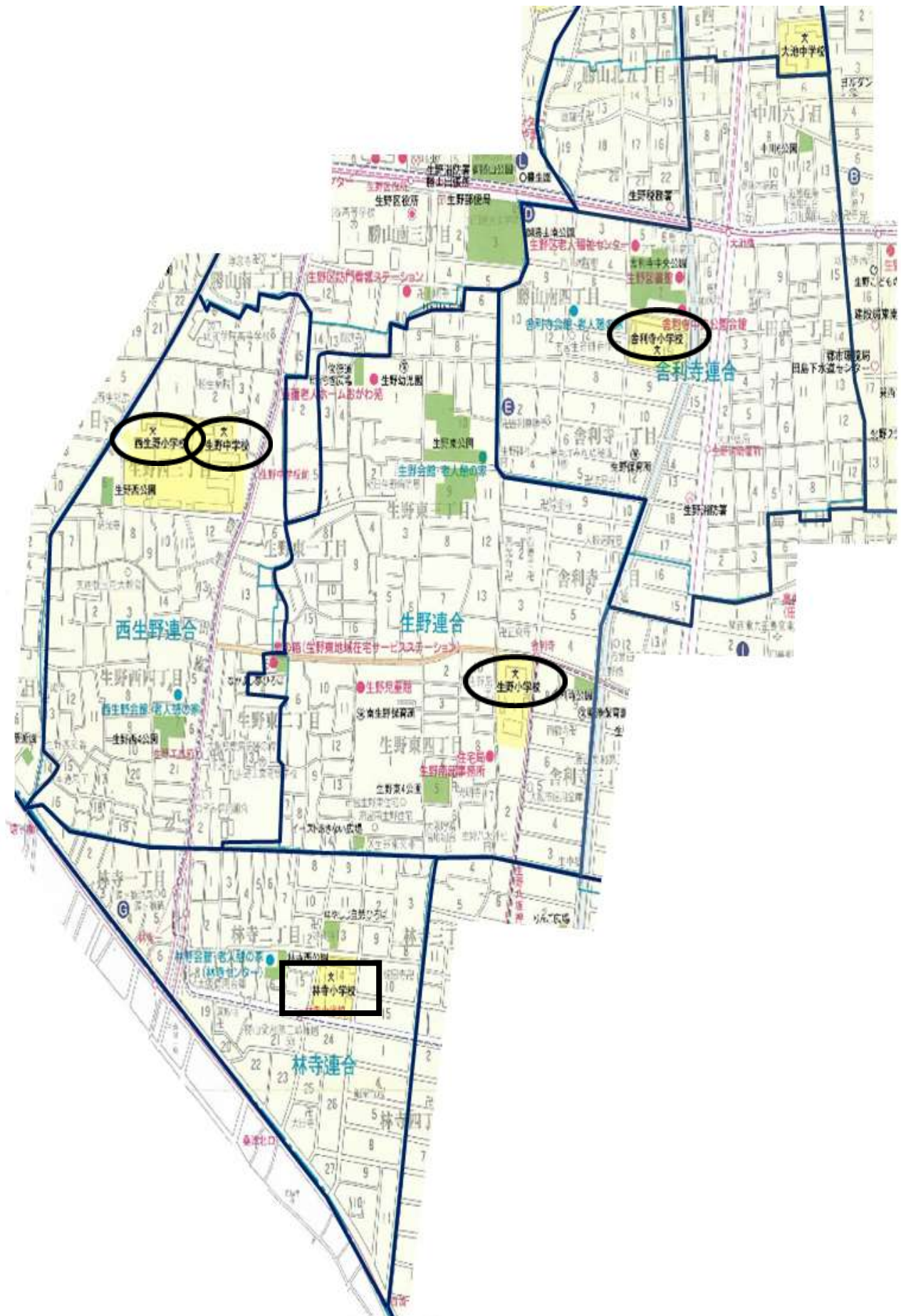
6 生野中学校区の学校沿革

(1) 林寺小学校

昭和9年4月	生野第3尋常小學校として 生野小学校より独立	昭和38年3月	現北校舎竣工
昭和11年10月	鉄筋3階建校舎・講堂落成	昭和55年3月	現東校舎竣工
昭和13年2月	第1分校竣工	昭和56年8月	給食調理室竣工
昭和15年3月	第2分校竣工	昭和57年8月	講堂兼体育館竣工
昭和16年4月	林寺国民學校と校名変更	昭和61年3月	分校廃止
昭和17年9月	第3分校竣工	平成6年1月	西校舎（屋上プール、多目的室、学習室）竣工
昭和22年4月	林寺小学校と校名変更	平成9年6月	パソコン室設置
昭和26年6月	東分校竣工（現生野南小学校）	平成16年8月	運動場改修・玄関スロープ設置
昭和27年4月	生野南小学校が分離開校	平成17年8月	講堂兼体育館床補修、更衣室兼休養室設置
昭和31年4月	一部通学区西生野小学校独立の ための同校に編入	平成20年11月	放送設備機器更新
昭和33年7月	第2分校跡に養護学級教室竣工	平成21年12月	コンピュータ室機器更新
		平成23年10月	築山池防水工事

※創立70周年記念誌より抜粋





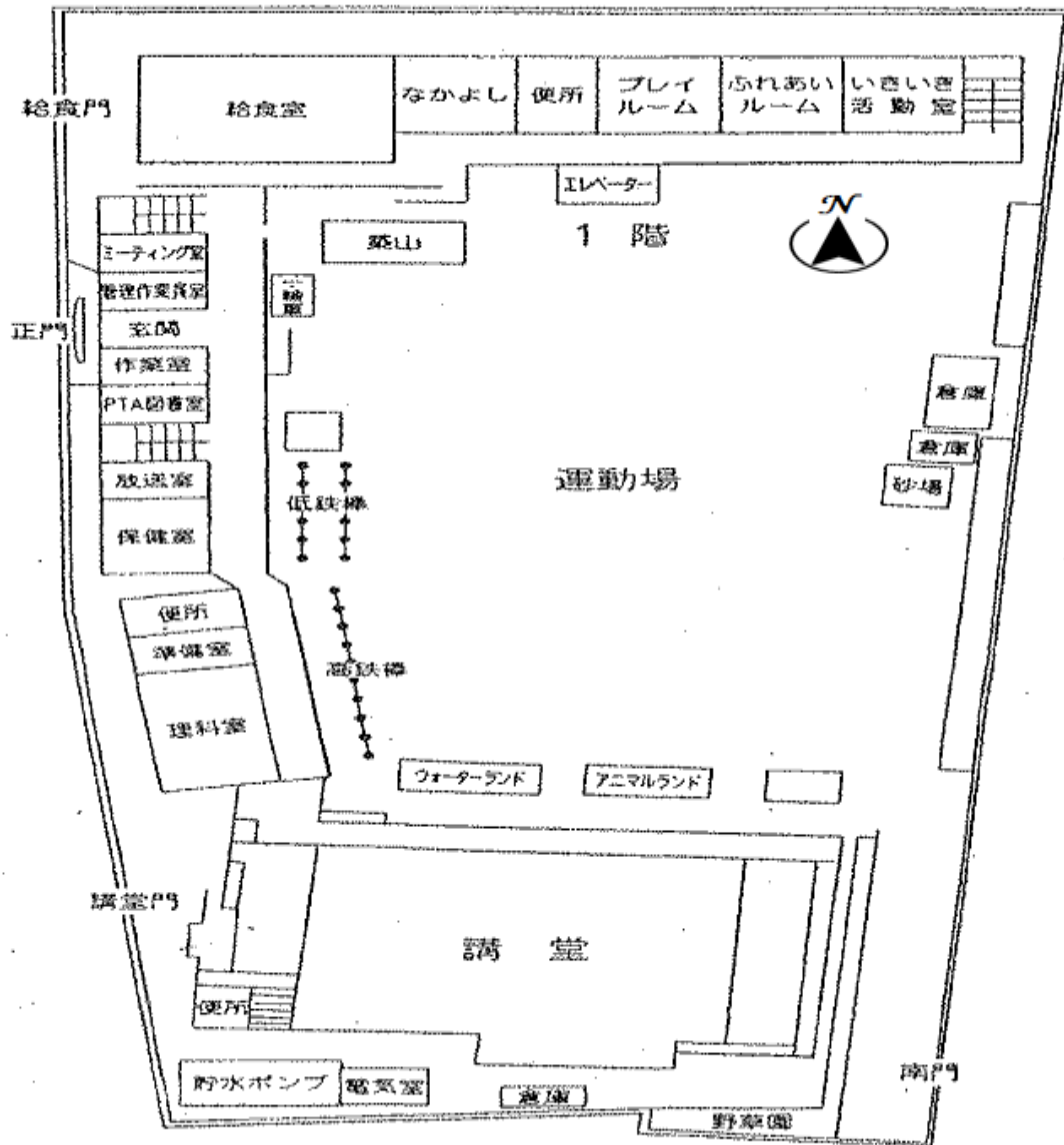
(2) 生野小学校

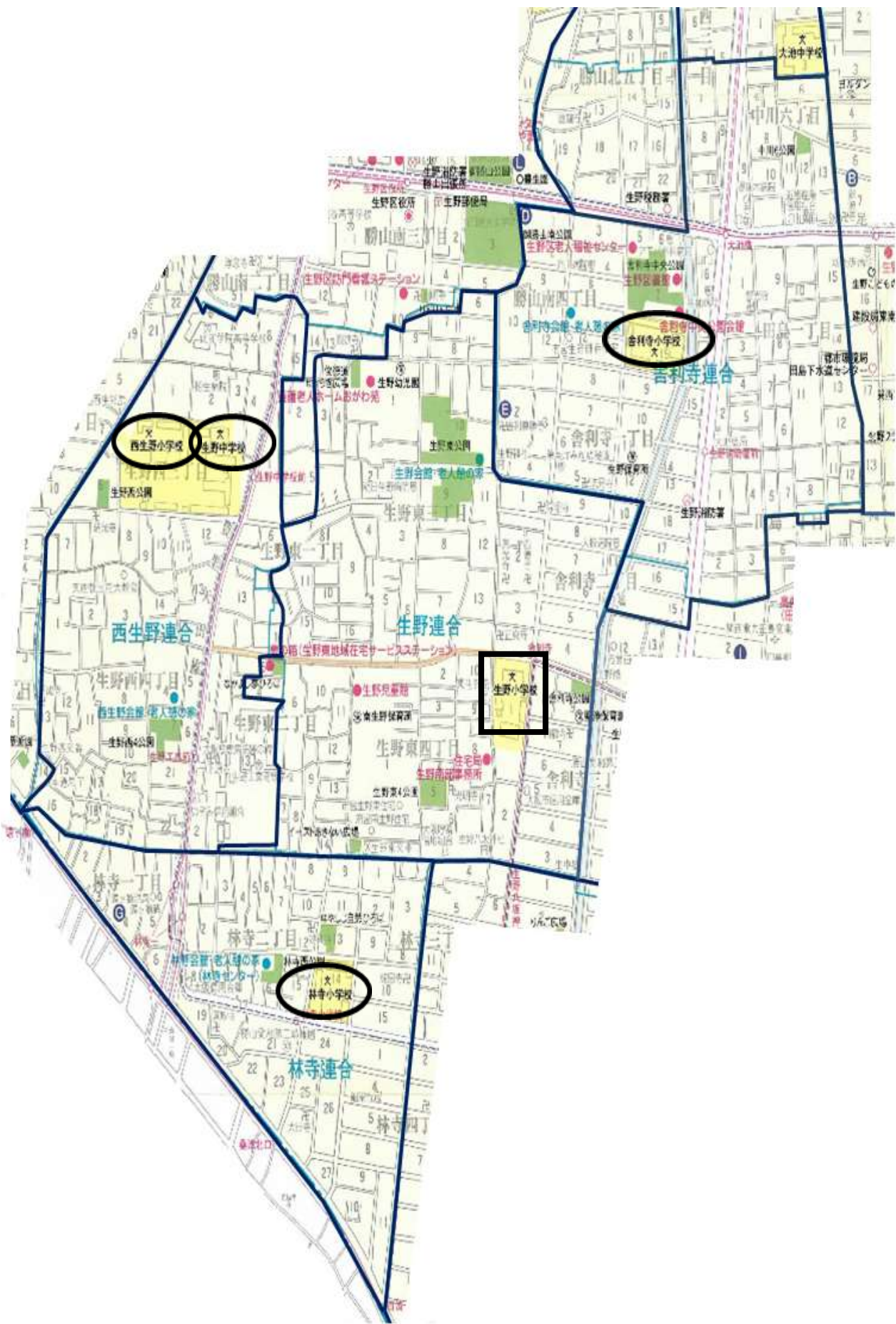
明治 10 年 6 月 第五大区一小区六番小学校として開校
 明治 12 年 3 月 公立舍利寺小学校と校名変更
 明治 20 年 5 月 生野尋常小学校と校名変更
 明治 21 年 4 月 生野簡易小学校と校名変更
 明治 25 年 4 月 生野尋常小学校と校名変更
 明治 40 年 10 月 大阪府天王寺師範学校（現大阪教育大学）
 附属小学校第二部設置
 大正 8 年 大阪府天王寺師範学校附属小学校第二部廃止
 大正 14 年 4 月 大阪市生野尋常高等小学校と校名変更

昭和 3 年 2 月 大阪市生野尋常小学校と校名変更
 昭和 16 年 4 月 大阪市生野国民学校と校名変更
 昭和 18 年 81 学級、児童数 4,418 名の日本一の
 大規模校となる
 昭和 22 年 4 月 大阪市立生野小学校と校名変更
 昭和 62 年 講堂・屋上プール竣工
 平成元年 北校舎竣工

※創立 140 周年記念誌・

生野小学校 HP より抜粋



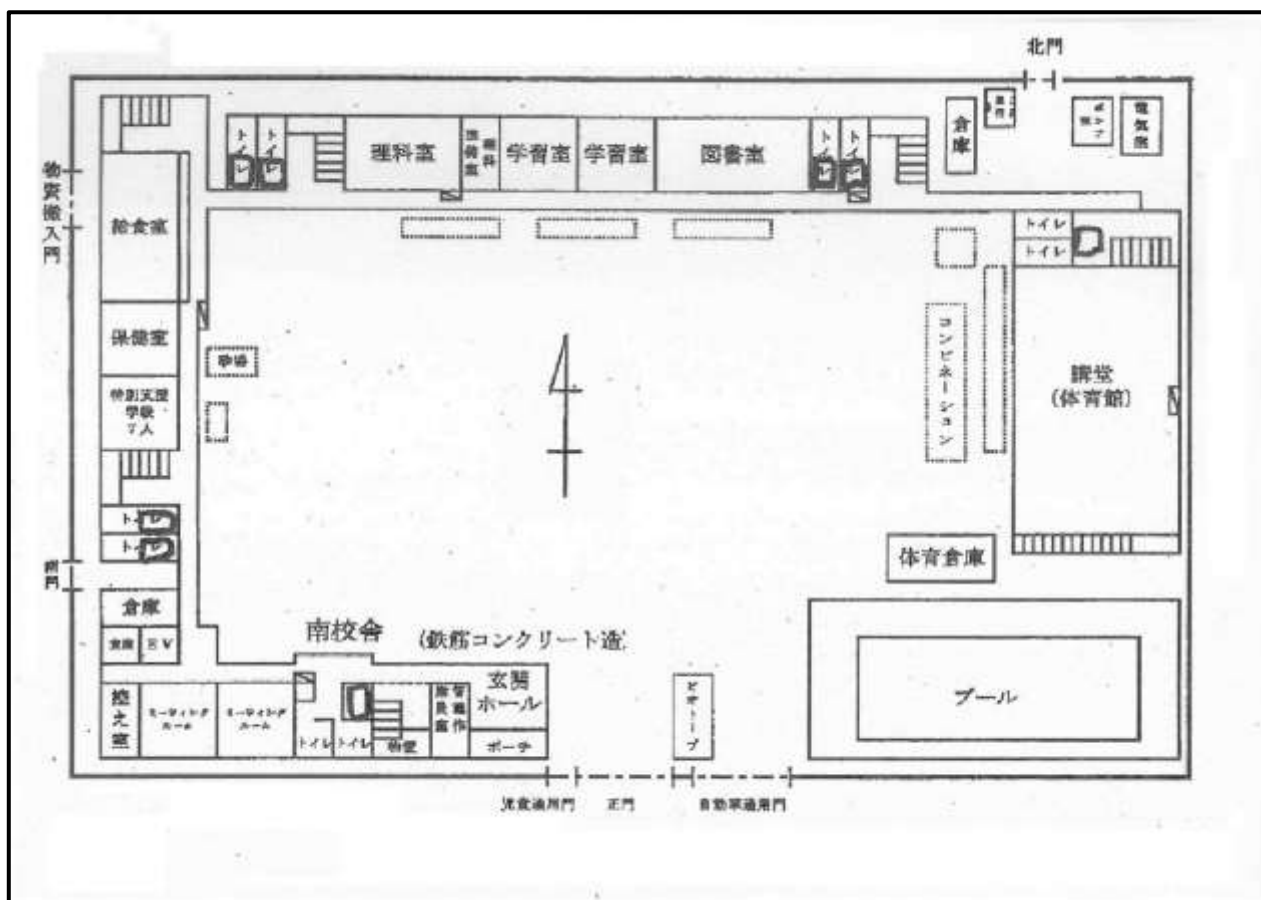


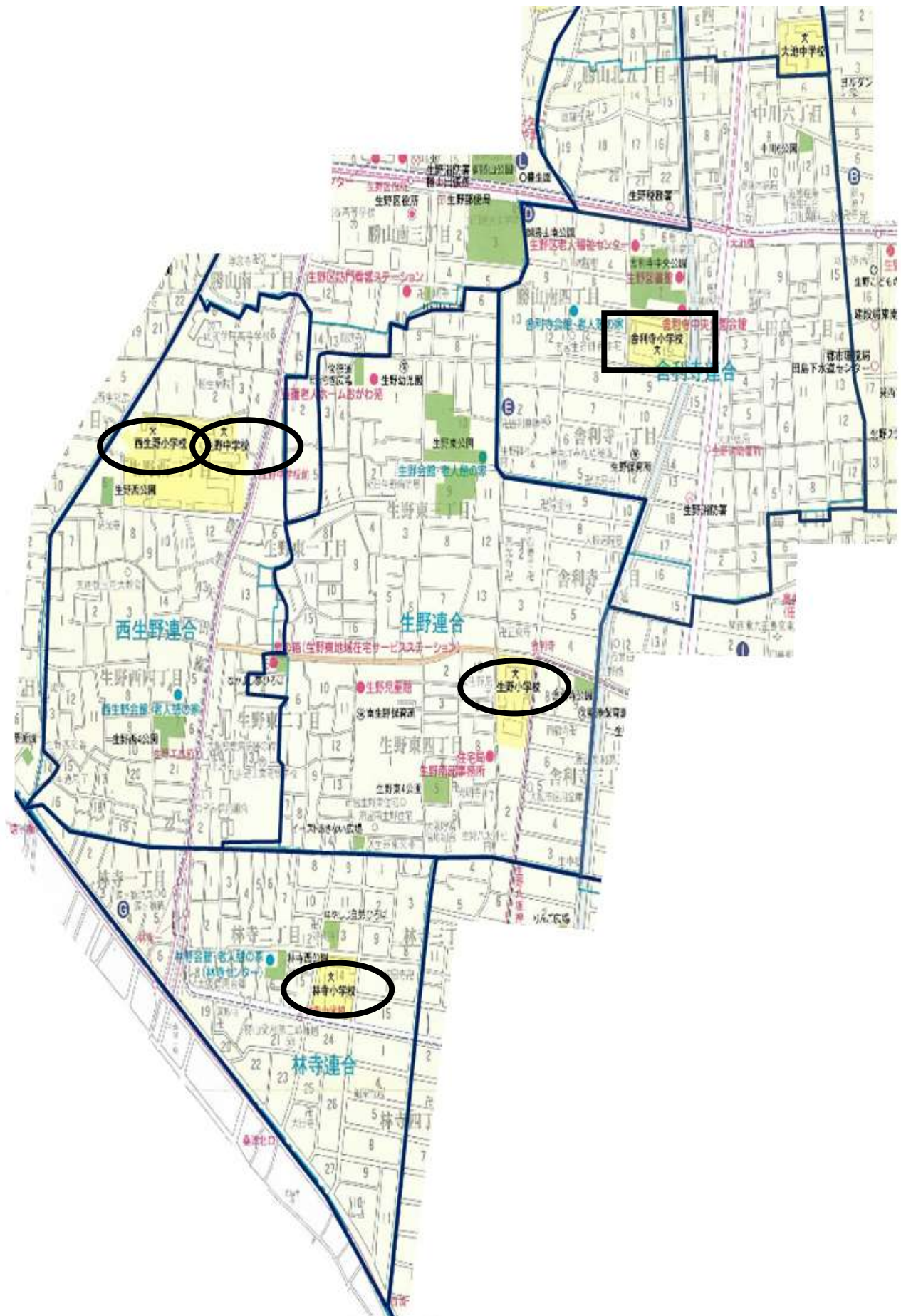
(3) 舍利寺小学校

昭和 25 年 11 月 第 1 期工事完成 (木造校舎)
 昭和 26 年 4 月 大阪市立舍利寺小学校として
 生野小学校より独立
 昭和 26 年 6 月 第 2 期工事完成 (木造校舎)
 昭和 28 年 3 月 第 3 期工事完成 (木造校舎)
 昭和 29 年 11 月 第 4 期工事完成 (南鉄筋校舎西側)

昭和 33 年 12 月 第 5 期工事完成 (南鉄筋校舎東側)
 昭和 34 年 2 月 第 6 期工事完成 (講堂兼体育館)
 昭和 42 年 7 月 プール建設工事完成
 昭和 56 年 10 月 講堂改築工事・講堂上教室の工事完成
 平成 12 年 12 月 南校舎竣工記念式典
 平成 23 年 2 月 屋上太陽光発電パネル設置 (講堂)

※舍利寺小学校 HP より抜粋

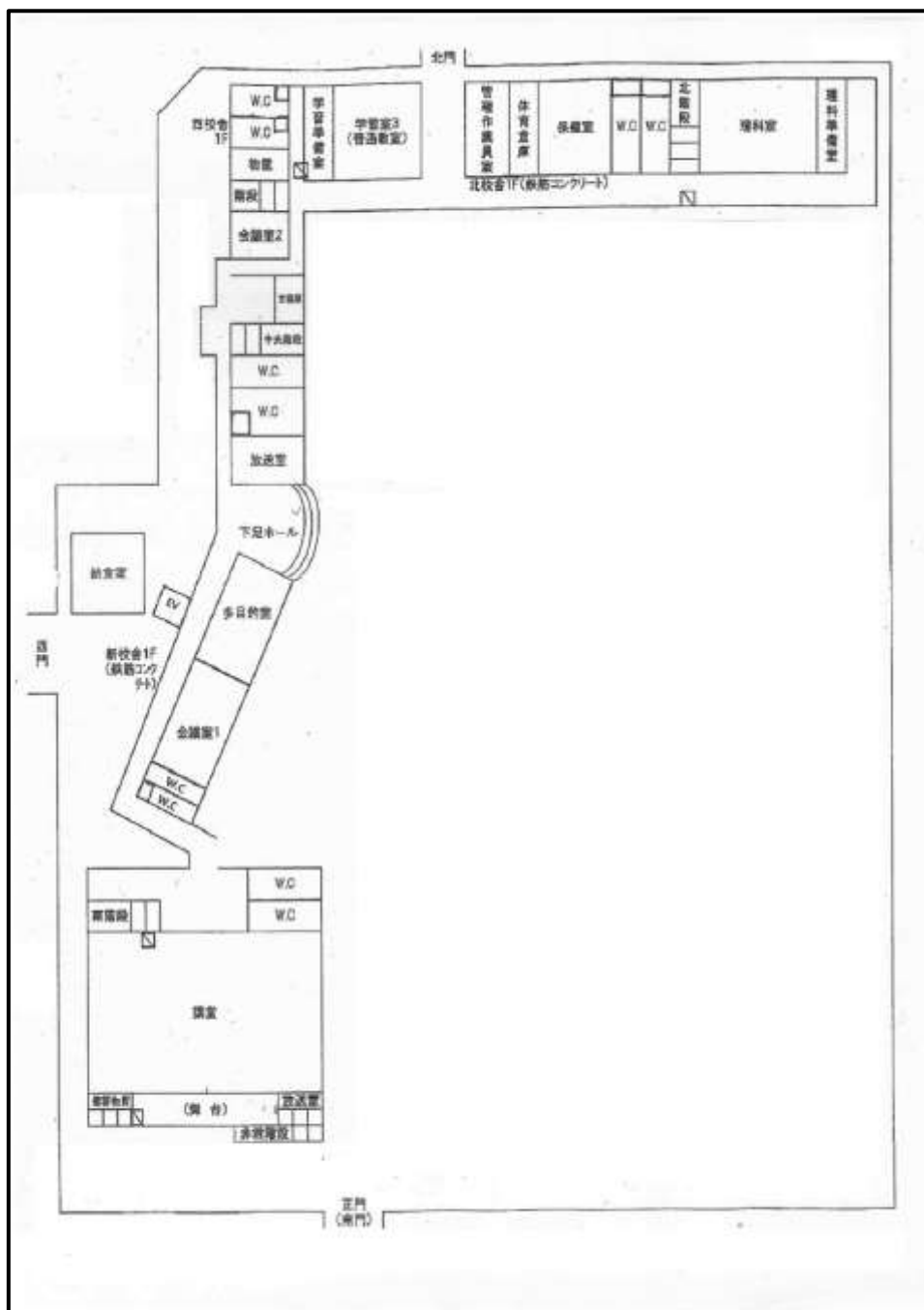


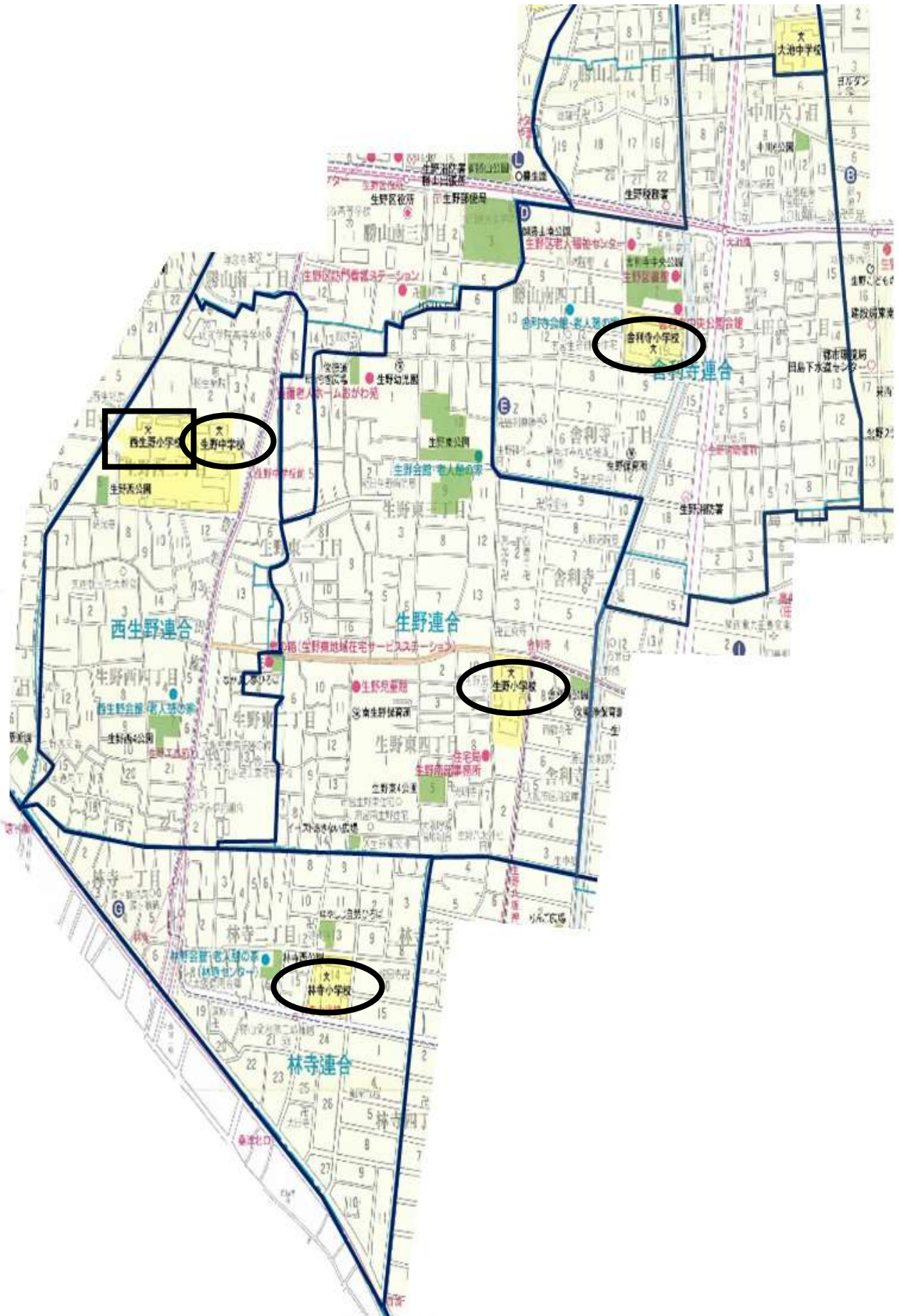


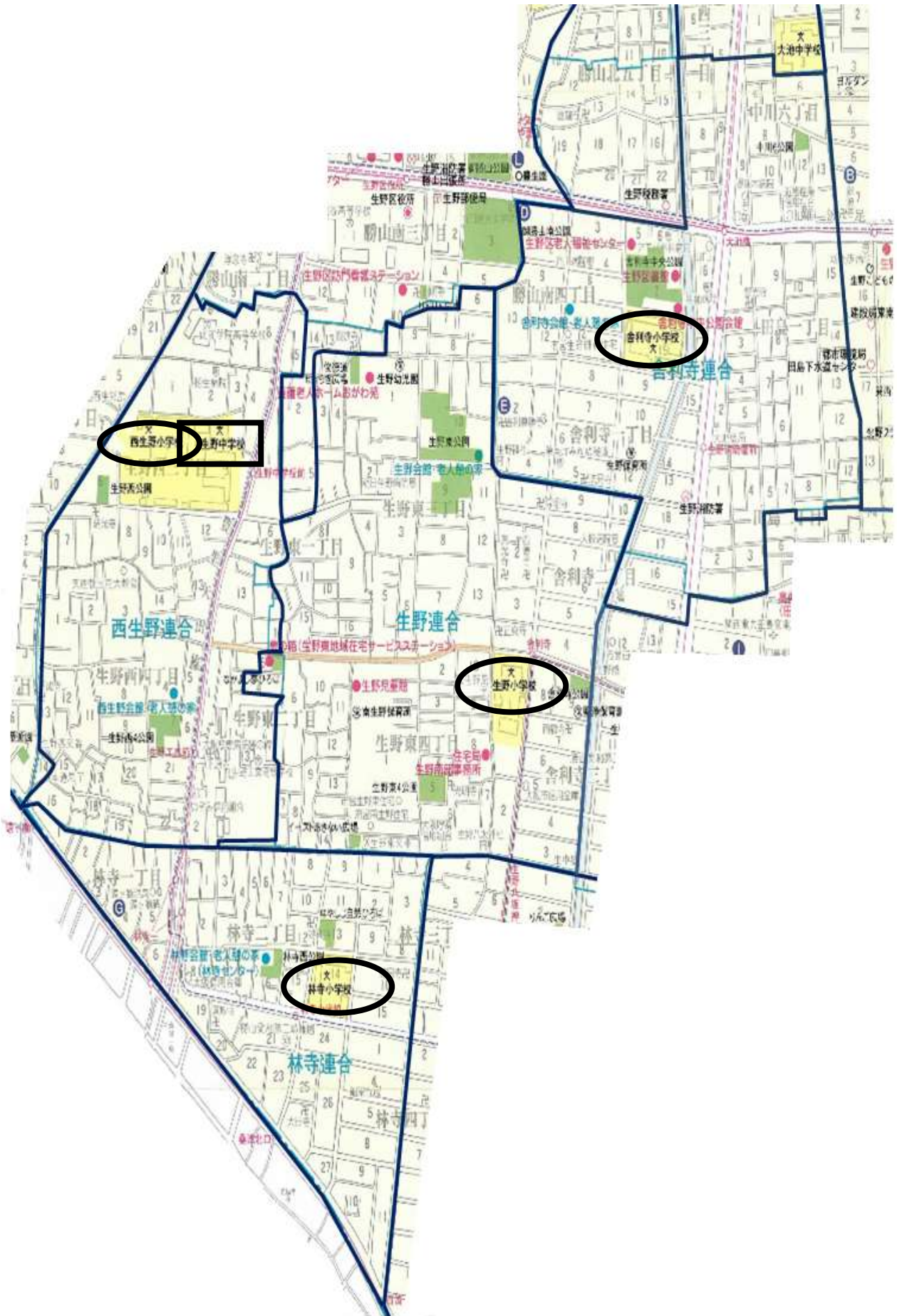
(4) 西生野小学校

昭和 29 年	木造 2 階建 8 教室をもって勝山小学校分校として現在地で授業開始	昭和 55 年	南北運動場整地及び側溝工事完了
昭和 30 年	鉄筋 3 階建 6 教室竣工（東校舎）	昭和 56 年	北校舎 3 階渡り廊下屋根取付工事、体育倉庫改修工事及び運動場水はけ、かさあげ工事完了
昭和 31 年	大阪市立西生野小学校として独立	昭和 59 年	多目的教室工事完了
昭和 32 年	鉄筋 3 階建 4 教室及び旧管管理室竣工	昭和 61 年	屋上プール、体育館兼講堂完成
昭和 33 年	給食室、鉄筋 3 階建 7 教室及び管理室、木造 2 階建 4 教室竣工	平成 9 年	北校舎 2 階パソコン教室完成
昭和 36 年	プール竣工式	平成 11 年	東校舎 1 階事務管理室完成
昭和 39 年	講堂竣工	平成 18 年	新校舎竣工記念式典
昭和 40 年	東校舎管理室を理科室に改修	平成 19 年	体育館床面改修工事完了、校舎竣工（1 期工事）
昭和 45 年	給食室改築工事	平成 25 年	体育倉庫改造、その他付帯工事完了
昭和 48 年	北鉄筋 3 階建校舎増築竣工	平成 27 年	体育館天井落下防止工事完了
昭和 54 年	特別室北鉄筋 3 階建校舎増築完成		

※創立 60 周年記念誌より抜粋







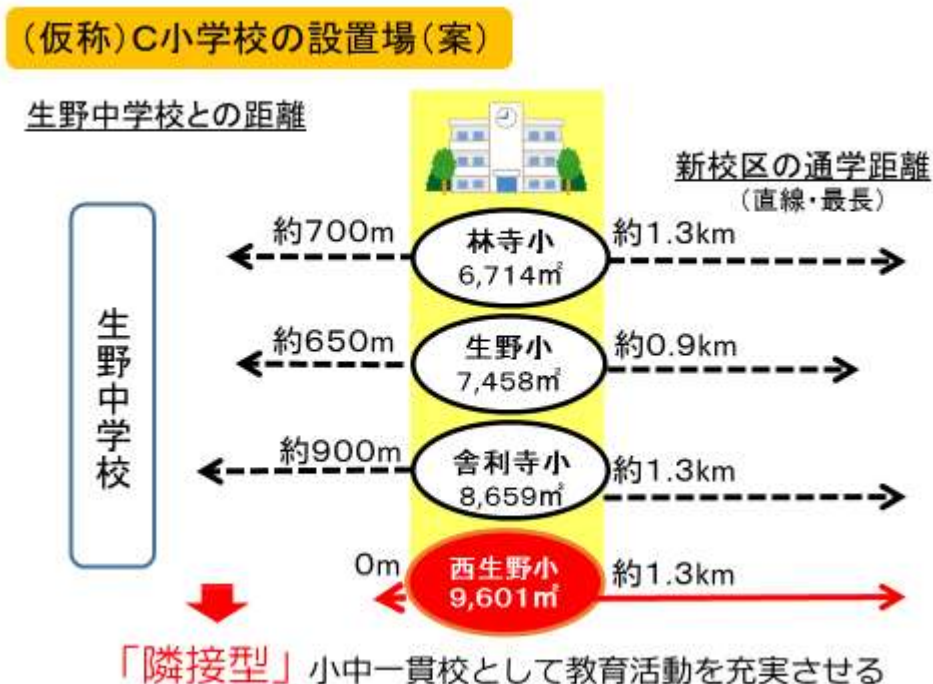
7 生野中学校区の再編

林寺小学校の生徒数は多少の増加傾向であるが、生野小学校、舍利寺小学校、西生野小学校はほぼ横ばい傾向であり、平成 31 年度以降は全学年が 1～2 学級となる見込みであることから、安定的に持続可能な学校規模（各学年複数クラス）を確保するため、林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校の一部、西生野小学校の再編を進め、新たに（仮称）C 小学校を設置します。

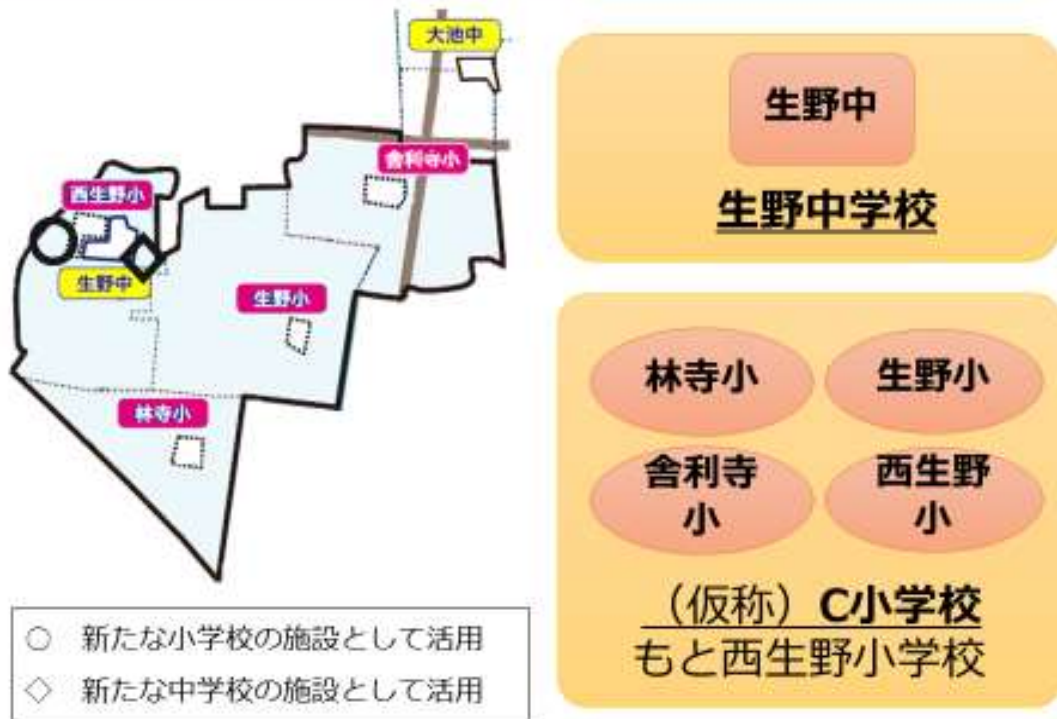
(1) （仮称）C 小学校の設置場所について

新たな小学校となる「（仮称）C 小学校」の設置場所として、もと西生野小学校の校地を活用することを提案します。

中学校と隣接するという立地的な利点を活かした高い小中連携効果が期待できること、最も校地面積が広く再編後の児童数に対応可能な規模を有する点から、もと西生野小学校に新たな小学校となる「（仮称）C 小学校」を設置し、「隣接型」の小中一貫校を提案します。



生野中学校区の新たな学校配置（案）



なお、新たな小学校の設置にあたっては、これまでの小中連携の実績（英語等）や生野中学校と西生野小学校の校地が隣接するという利点を踏まえ、新たな制度を活用した小中一貫教育の実施（同一敷地での義務教育学校）を検討します。

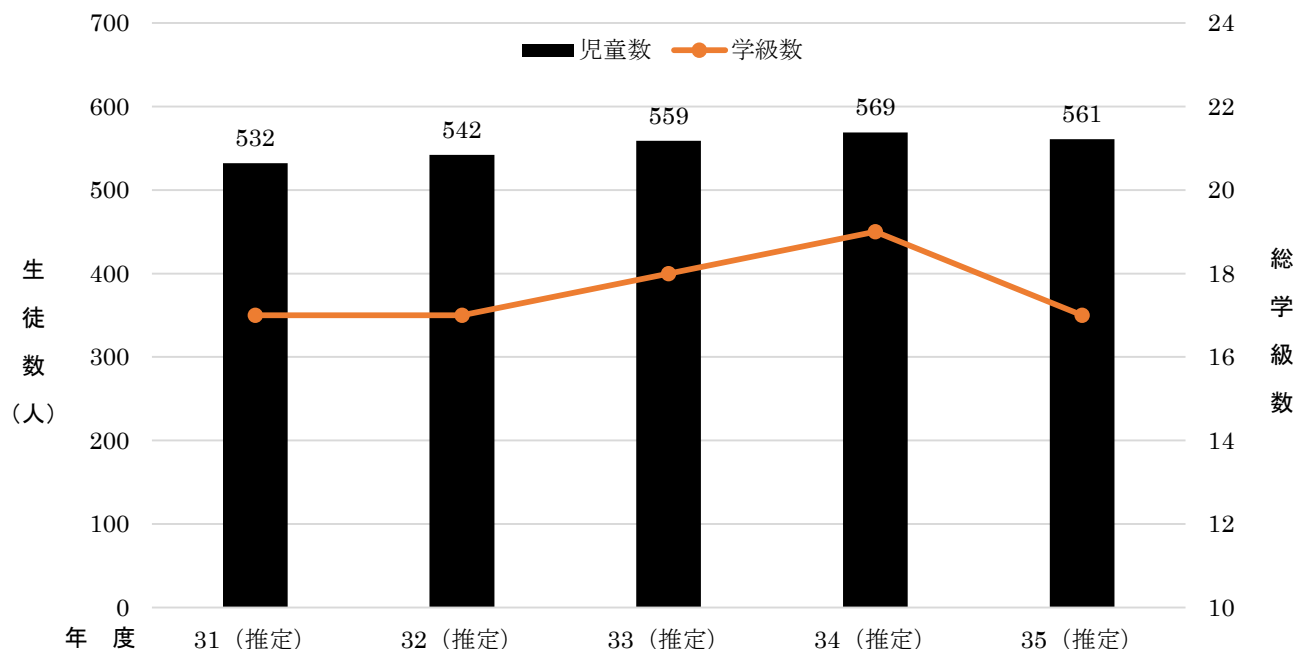
※義務教育学校

小中一貫教育を実施する修業年限9年間の学校教育課程の特例を活用でき、児童生徒の特性に応じた取組が展開できるようなカリキュラムを導入することが可能となります。

(2) (仮称) C 小学校の児童数・学級数の推移

「(仮称) C 小学校」は、各学年 2 学級以上で推移し、安定的に持続可能な学校規模になる見込みです。

(仮称) C 小学校の児童数・学級数の推移



合計	532 (17)	542 (17)	559 (18)	569 (19)	561 (17)
1年生	92 (3)	103 (3)	95 (3)	101 (4)	77 (2)
2年生	97 (3)	92 (3)	103 (3)	96 (3)	101 (3)
3年生	84 (3)	97 (3)	92 (3)	102 (3)	95 (3)
4年生	90 (3)	83 (3)	96 (3)	91 (3)	101 (3)
5年生	77 (2)	90 (3)	83 (3)	96 (3)	91 (3)
6年生	92 (3)	77 (3)	90 (3)	83 (3)	96 (3)

単位：人 () 内は、学級数

※平成 29 年 5 月 1 日の児童・生徒数（速報値）を基に 31 年度以降の推計を算出しています。

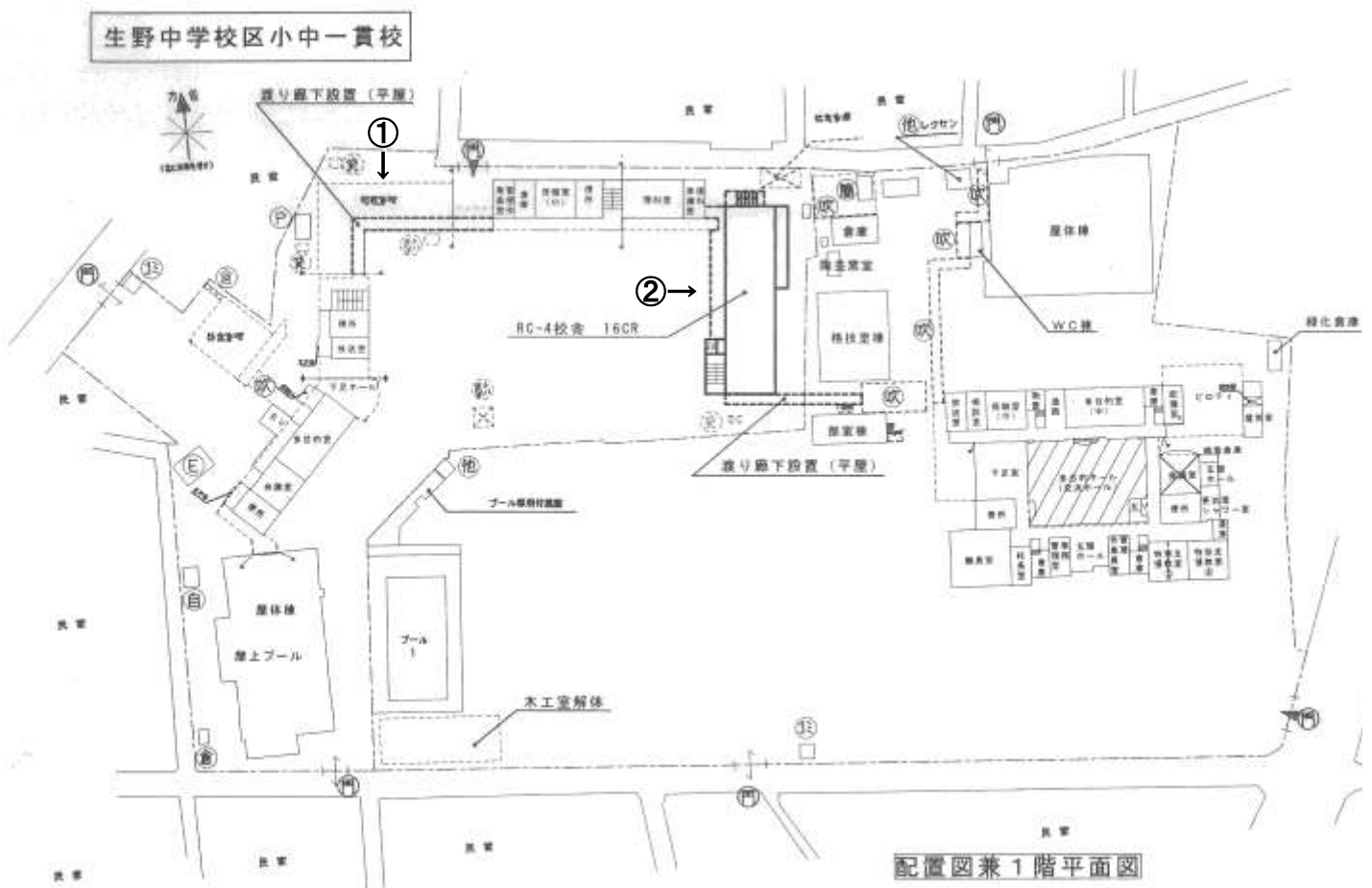
ただし、舍利寺小学校から進学する児童を過去実績の平均率より生野中学校へは 75%、大池中学校へは 25%を進学率として算定。

(3) 新たな学校開設に向けた施設整備

(仮称) C 小学校に必要な教室数は、西生野小学校の保有教室数から見ると不足しており、また、一部の校舎は老朽化していることから、校舎の建設工事等が必要となります。

< 建設工事等の概要 >

- ①もと西生野小学校の管理室棟を解体し、渡り廊下を設置
- ②小学校地の東側に新校舎（4階建1棟）を建設し、渡り廊下を設置



(4) 新たな学校の開校までに必要となる期間

新たな学校への改修工事には約5年の期間が必要となり、現時点で最短で平成35年4月の開校が可能となります。

開校時期については、生野中学校区 学校設置協議会において、子どもたちの最善の利益となることを踏まえて具体的に検討することになります。

再編に必要な期間 (仮称)C小学校



(5) 通学路の安全対策

小学校への登校方法としては、集団登校によるものと個別登校によるものの2通りがあります。

① 集団登校

- ・ 近隣世帯同士で一定規模（10名程度）へグループ分け
 - ・ 高学年から低学年までを可能な限り同じグループとする
 - ・ グループごとに個別ルートを設定
- ※ただし、一定のルートは指定し、危険個所の通行を防ぐ。

② 個別登校

- ・ 事前に推奨ルートを作成
 - ・ 警察やPTA等と連携し、危険個所を事前チェック
 - ・ 可能な限りの改善を実施し、通学ルート（推奨）を確定
- ※改善とは、防犯カメラや歩道整備など

現在は、生野小学校では集団登校、林寺小学校、舎利寺小学校及び西生野小学校では個別登校となっており、各小学校で登校方法が異なるため、生野中学校区 学校設置協議会準備会での議論を踏まえ、新たな学校への登校方法を検討します。

また、生野中学校区 学校設置協議会準備会での議論を踏まえ、現地確認を行い安全対策の検討を行います。

(6) 新たな小学校の校名等について

歴史、地域の由来、経過などをふまえ、将来にわたって生徒達や、地域の方々に誇りと憧れを持たれるような魅力ある学校名を、生野中学校区 学校設置協議会において協議・決定し、大阪市会に上程します。

なお、校歌、校章、標題服・体操服など新たな学校の開校に必要な事項についても、生野中学校区 学校設置協議会の決定を踏まえ、各学校において決定します。

(7) 移行に向けての準備について

学校の再編による在校生の心理的負担の軽減を図るため、開校までの準備期間から合同行事など、学校間の児童が交流できる機会を提供します。

学校間の教員間研修等により、指導内容等に関する共通理解を図ります。

(8) 新たな学校の教育内容について

小学校から中学校まで一貫した教育プログラム（学習指導や生徒指導等）など学校運営に関する項目は、各学校と教育委員会事務局を中心に協議を進めます。経過等を生野中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

また、各小学校においては、地域やPTA等の方々のご協力をいただき土曜授業などで様々な取組を実施しています。これらの取組についても、各学校と教育委員会事務局を中心に検討を進め、経過等を生野中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

(9) 跡地活用

小学校の跡地については、地域における防災拠点としての機能を維持するため、引き続き災害時の避難所として活用し、保全等管理については行政が実施していきませんが、跡地の利活用については、地域ニーズを一番大切に、まちづくりの観点から検討することが必要です。

小学校跡地の利活用の検討にあたっては、地域の活性化に向けて、まちのポテンシャルを最大限活かし、まちが活性化し、人が活発に活動することを目的に、生野中学校区 学校設置協議会準備会、生野中学校区 学校設置協議会（跡地検討会議）と継続的に意見交換するなど、地域のニーズを把握しながら検討していきます。

8 新たな学校設置に向けて

(1) 生野中学校区 学校設置協議会の設置について

子どもたちにとってのより良い教育環境づくりのため、保護者、関係地域のみなさんで、新たな小学校、小中一貫校設立に向けた協議する場として、生野中学校区 学校設置協議会を設置する。なお、協議会運営については、協議会において決定する。

ア おもな検討項目

(基本項目)

- ・ 学校の場所、開校時期
- ・ 学校名、小中一貫校通称名、校章、校歌
- ・ 標準服、体操服、帽子等に関すること
- ・ 通学路の安全対策に関すること

(その他)

- ・ その他新たな小学校、小中一貫校設立に関する必要な事項

イ 構成メンバー

以下のメンバーとする (20 名)

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・ 林寺まちづくり協議会が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 生野地区運営委員会が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 舍利寺まちづくり協議会が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 西生野まちづくり協議会が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 林寺小学校 P T A が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 生野小学校 P T A が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 舍利寺小学校 P T A が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 西生野小学校 P T A が推薦する者 | 2 名 |
| ・ 生野中学校 P T A が推薦する者 | 4 名 |

※林寺小学校長、生野小学校長、舍利寺小学校長、西生野小学校長及び生野中学校長は、アドバイザーとして学校設置協議会に参加する

ウ 生野中学校区 学校設置協議会の運営について

- ・ 協議会の庶務は、生野区役所地域まちづくり課及び教育員会事務局において処理する
- ・ 協議会には会長及び副会長を置く
- ・ 会長及び副会長は委員の互選による
- ・ 会長は協議会を代表し、会務を総括する
- ・ 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・ 協議会は委員の2分の1の出席をもって成立する

- ・協議会の議決は出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は会長がこれを決する
- ・会長は必要があると認めるときは協議会に委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。
- ・協議会は、傍聴することができる。

エ 部会の設置・運営について

- ・基本項目の検討にあたり、効率的かつ効果的な議論に資するため、協議会に部会を設置する。
- ・部会は、生野中学校区 学校設置協議会メンバーのうち、林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校、西生野小学校の各PTAが推薦する者により構成する。
- ・設置する部会および各部会における検討項目は次のとおりとする。
 - 「再編運営委員会」：学校の場所、開校時期、校舎レイアウト概要、校舎改修の内容
 - 「校名・校章・校歌検討部会」：校名、校章、校歌
 - 「標準服等検討部会」：標準服・体操服等
 - 「安全対策検討部会」：通学路の安全対策
- ・その他新たな小学校設立に関する検討項目が生じた際は、必要に応じて、部会を設置することができる。なお、部会運営については、協議会において決定する。
- ・部会には部会長及び副部会長を置く。
- ・部会長は部会を代表し、会務を総括する
- ・副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・部会は委員の2分の1の出席をもって成立する
- ・部会の議決は出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は部会長がこれを決する
- ・部会長は、必要があると認めるときは、自らが長を務める部会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

オ 生野中学校区 学校設置協議会の情報公開

協議会での協議内容や再編に関する情報について、「(仮称)協議会ニュース」を事務局で作成し、当該校の保護者への配布や関係地域へ回覧・掲示等による情報提供を行うとともに、区役所ホームページに掲載する。

協議会の開催日程、開催内容等については、当該校区の区広報板において

周知を行い、併せて、区役所ホームページに掲載する。

(2) 学校跡地検討会議

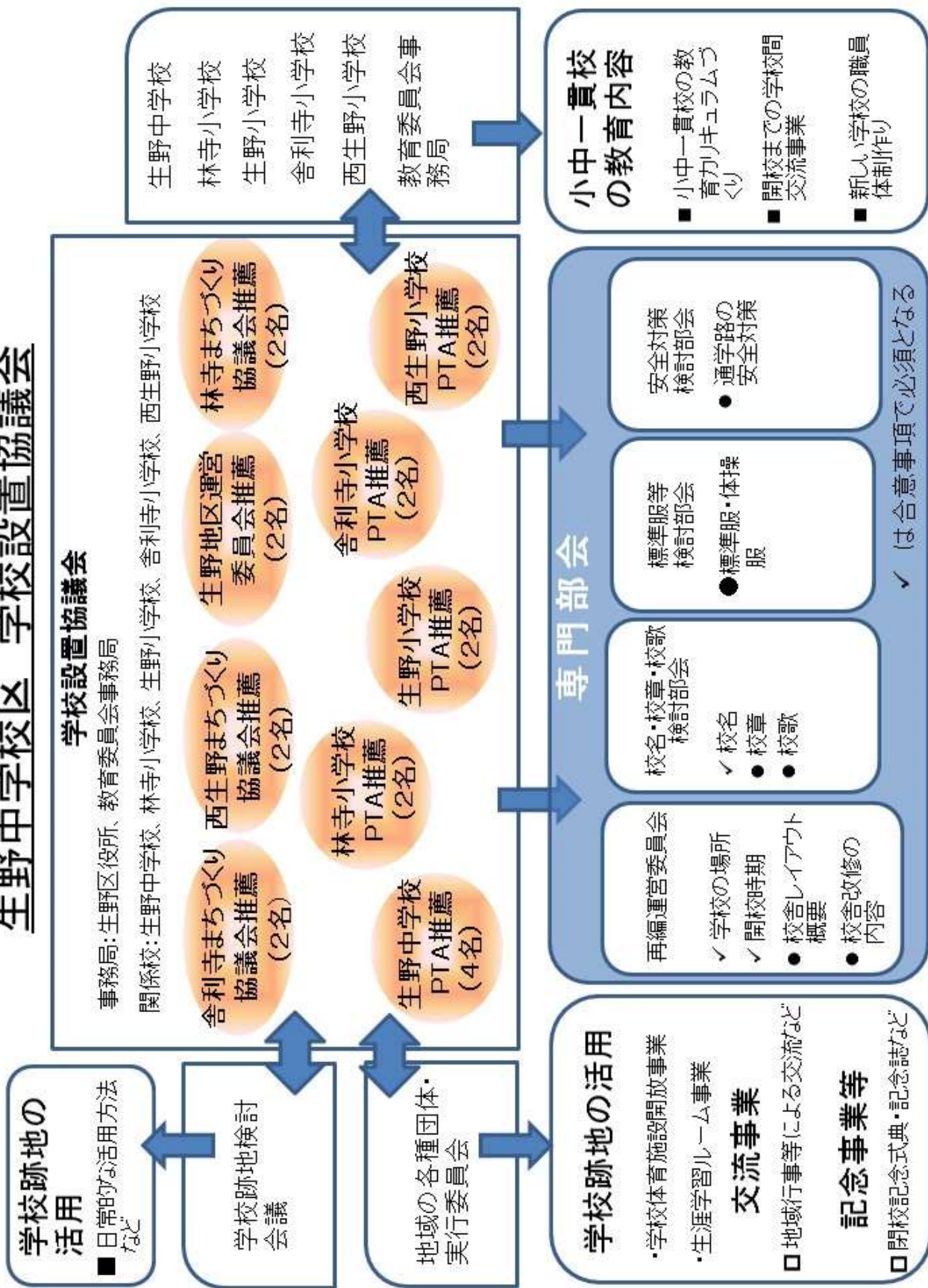
学校跡地の日常的な活用方法について、生野中学校区 学校設置協議会の設置後に、当該地域のみなさんと議論する場として、学校跡地検討会議を設置します。学校跡地検討会議での議論経過等を生野中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

(3) その他

小学校から中学校まで一貫した教育プログラム（学習指導や生徒指導等）など学校運営に関する項目は、各学校と教育委員会事務局を中心に協議を進めます。経過等を生野中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

学校体育施設開放事業、生涯学習ルーム事業、地域行事等による交流、閉校記念式典、記念誌などは、地域の各種団体・実行委員会において検討協議し、経過等を生野中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

生野中学校区 学校設置協議会



生野中学校区 学校整備計画（素案）

平成 30 年 1 月

生野区役所地域まちづくり課

TEL 06-6715-9920 FAX 06-6717-1163